

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項を下記のとおりまとめました。各医療機関における感染予防の参考としていただきますようお願いいたします。

- 基本的に誰もが新型コロナウイルスを保有している可能性があることを考慮して、全ての患者の診療において、標準予防策であるサージカルマスクの着用と手指衛生の励行を徹底してください。インフルエンザ迅速検査等上気道の検体採取を行う際は、目の防護具の着用(眼鏡等)、患者にマスクを着用していただき鼻だけ露出させた上で正面に立たず患者の横から行うなど、可能なかぎりの感染防御を行ってください。
- 適切な感染予防策を講じることができず、診療が困難である場合、もしくは診療の結果、感染を疑う事例については、帰国者・接触者相談センター(別紙参照)へご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症のPCR検査検体の採取については、十分な感染予防対策と診療体制の整った「帰国者・接触者外来」を設置された医療機関において実施されます。

担当：福岡県医師会地域医療課

TEL：092-431-4564

FAX：092-411-6858

E-mail：fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp